



報道発表資料の配信日時 9月5日(月) 10時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度上川総合振興局農業農村整備事業労働災害防止安全パトロールの実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>◆行事の目的 上川総合振興局が発注する農業農村整備事業の工事において、工事現場の安全パトロールを実施することにより、受注業者の安全管理意識の向上と、労働災害を防止することを目的とする。</p> <p>◆行事の概要</p> <p>1 日時 令和4年9月16日(金) 10:20～14:45</p> <p>2 場所 上川総合振興局上川中部整備室管内 1現場 北部耕地出張所管内 2現場</p> <p>3 参加者 (振興局) 植村産業振興部長、近藤整備課長 戸田調整課長 ほか (協力者) 北海道労働局旭川・名寄労働基準監督署 上川農業建設協会技術検討委員会</p>		
参考	<p>上川中部整備室管内 経営体 忠別南地区 42工区(旭川市 10:20～11:00)</p> <p>北部耕地出張所管内 経営体 中士別第1一期地区 62工区(士別市 13:25～14:05) 経営体 中士別第2地区 42工区(士別市 14:07～14:45)</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>現場では、工事施工中のため保護帽を着用してください。 「北海道スタイル」の実践をお願いします。 新型コロナの状況、荒天又は荒天後の工事現場の状況によっては、安全パトロールを中止とします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配信	(場所)	
担当(連絡先)	<p>上川総合振興局産業振興部整備課(担当者:検査専門員 田村 顕仁)</p> <p>TEL ダイヤルイン 0166-46-5976 内線 2901</p>		

**令和4年度上川総合振興局農業農村整備事業
労働災害防止安全パトロール実施要領**

1. 目的

上川総合振興局が発注する農業農村整備事業の工事において、工事現場の安全パトロールを実施することにより、受注業者の安全管理意識の向上と労働災害を防止することを目的とする。

2. 日時

令和4年(2022年)9月16日(金) 10:00～16:00

3. 安全パトロール実施現場

- ・上川中部整備室管内 1現場
- ・北部耕地出張所管内 2現場

4. 安全パトロール参加者

【主催】

上川総合振興局	植村産業振興部長
整備課	整備課長、検査専門員
調整課	調整課長、主査(調整)

【協力】

北海道労働局旭川労働基準監督署
北海道労働局名寄労働基準監督署
上川農業建設協会 技術検討委員会

5. 安全パトロール実施現場への連絡

所管出張所(室)より連絡し、現場代理人の立会を求める。

6. 安全パトロールの実施方法

- 1) パトロールは、現場代理人立会のもとに行う。
- 2) 現場代理人からの作業内容・安全管理等の説明を受けた後パトロールを実施する。
(別添安全パトロール点検表を参照)
- 3) パトロールは、講評を含めて一現場あたり30分程度とする。
- 4) 講評は、当該工事現場毎に現場事務所等において行う。
- 5) 整備課長がパトロール結果の所見を述べた後、部長が講評を行う。

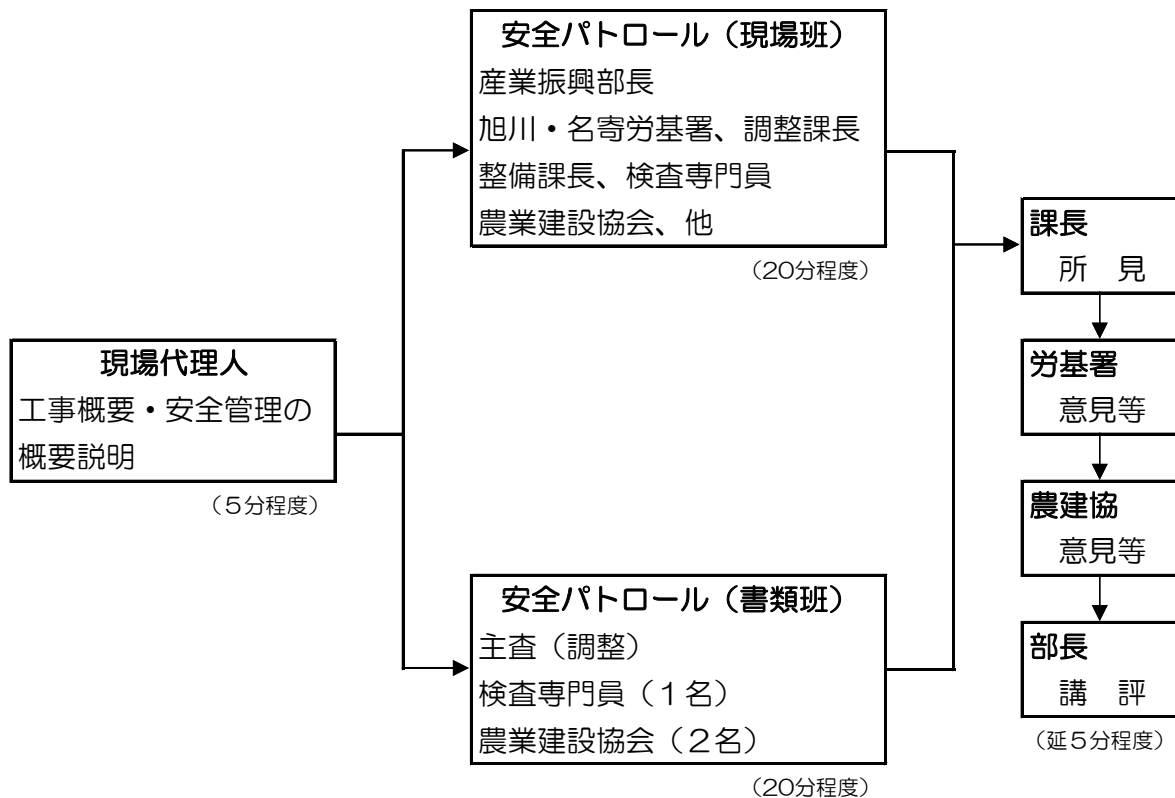
7. 指導事項の改善等について

- 1) 労働安全衛生に関する軽微な事項については、現場での口頭指導とする。
- 2) 労働安全衛生に関して重大事故につながる恐れがある事項は、改善内容等を文書にて提出することを求める。

8. 安全パトロールの延期又は中止について

- 1) 荒天又は荒天後の工事現場の状況、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、安全パトロールを延期又は中止する。
- 2) 出張所（室）はパトロールの当日まで、対象工事現場の状況を随時把握し、パトロールが困難な状況と認められる場合は、すみやかに検査専門員へ連絡する。

上川総合振興局農業農村整備事業労働災害防止安全パトロールの流れ



令和4年度上川総合振興局

農業農村整備事業労働災害防止安全パトロール参加者名簿

令和4年9月16日（金）

所 属	職 名	氏 名	備 考
上川総合振興局	産業振興部長	植村 一郎	(現場班) 講評
// 産業振興部調整課	調整課長	戸田 敬二	(現場班)
// //	主査(調整)	羽野 広樹	(書類班)
// 産業振興部整備課	整備課長	近藤 直樹	(現場班) 所見
// //	検査専門員	田村 顕仁	(現場班) 司会
// //	検査専門員	梶野 創吉	(書類班)
北海道労働局旭川労働基準監督署	安全衛生課長	傳福 秀敏	忠別南地区42工区 意見
北海道労働局名寄労働基準監督署	署 長	徳本 勝則	中士別第1一期地区62工区 中士別第2地区42工区 意見
上川農業建設協会技術検討委員会 委員長	代表取締役	高畠 嘉信	夕力八夕建設(株) (現場班) 意見
// 副委員長	代表取締役	花本 金行	花本建設(株) (書類班) 意見
// 委員	常務取締役	中野 泰吉	新谷建設(株) (書類班)
// 委員	専務取締役	片山 康弘	(株)田中工業 (現場班)
// 委員	取締役土木部長	板倉 勝	(株)盛永組 (現場班)
//	事務局 長	高橋 幸三	(現場班)
計	14名		

配車～公用車（旭川501さ2923）植村部長、近藤課長、◎田村検査専門員

公用車（旭川501さ2924）戸田課長、◎梶野検査専門員、羽野主査

令和4年度 上川総合振興局農業農村整備事業労働災害防止安全パトロール 行程表

行程表

令和4年9月16日

月日	曜日	出 場		交通 機関	所要 時間	到 場		点検等 時間	受注者等	備 考	
		場 所	時刻			場 所	時刻				
9月16日 (金)		上川総合振興局 (旭川市) 経営体 忠別南地区 42工区	10:00	公用車 10 km	0:20	(旭川市) 経営体 忠別南地区 42工区	10:20	0:40	荒井建設(株)	中部 工事第1係	
			11:00	公用車 59 km	1:20	風食 (士別市)	12:20	場所：「士別グラントホテル」 TEL 0165-23-1234	0:50		
			13:10	公用車 3 km	0:08	(士別市) 北部耕地出張所	13:18	待ち合わせ			
		13:18	公用車 2 km	0:07	(士別市) 経営体 中士別第1一期地区 62工区	13:25	近藤・しずおJV	0:40	北部 工事第2係		
		14:05	公用車 1 km	0:02	(士別市) 経営体 中士別第2地区 42工区	14:07	浜田・佐藤・野田JV	0:38	北部 工事第1係		
		14:45	公用車 54 km	1:15	上川総合振興局	16:00					

工事概要

工事 番号	工 事 名	市町名	工 事 内 容	請負金額	受 注 者	現場代理人	契約工期		主 任 監督員	監督員
							着手	完了		
2408	経営体 忠別南地区 42工区	旭川市	整地 20.7ha、暗渠 12.8ha、用水路(管) 2,053m、排水路(開) 548m、排水路(管) 923m、耕作道 3,388m	330,022,000	荒井建設(株)	福地 猛	3/30	12/20	工事第1係長 坪田 政紀	技師 吉岡 孝紘
2618	経営体 中士別第1一期地区 62工区	士別市	整地 11.0ha、暗渠 11.0ha、除礫 2.3ha、用 水路(管) 801m、排水路(管) 1,281m	180,730,000	近藤・しずお JV	小室博之	4/20	1/20	工事第2係長 小和田 佳太	技師 石塚 真央
2429	経営体 中士別第2地区 42工区	士別市	整地 10.2ha、暗渠 2.2ha、除礫 8.4ha、用 水路(管) 1,156m、排水路(管) 963m	234,630,000	浜田・佐藤・野 田JV	佐藤聖和	3/30	1/20	工事第1係長 竹内 秀	技師 鈴木 優志

令和4年度 上川総合振興局農業農村整備事業
労働災害防止安全パトロール(予定) 令和4年9月16日(金)

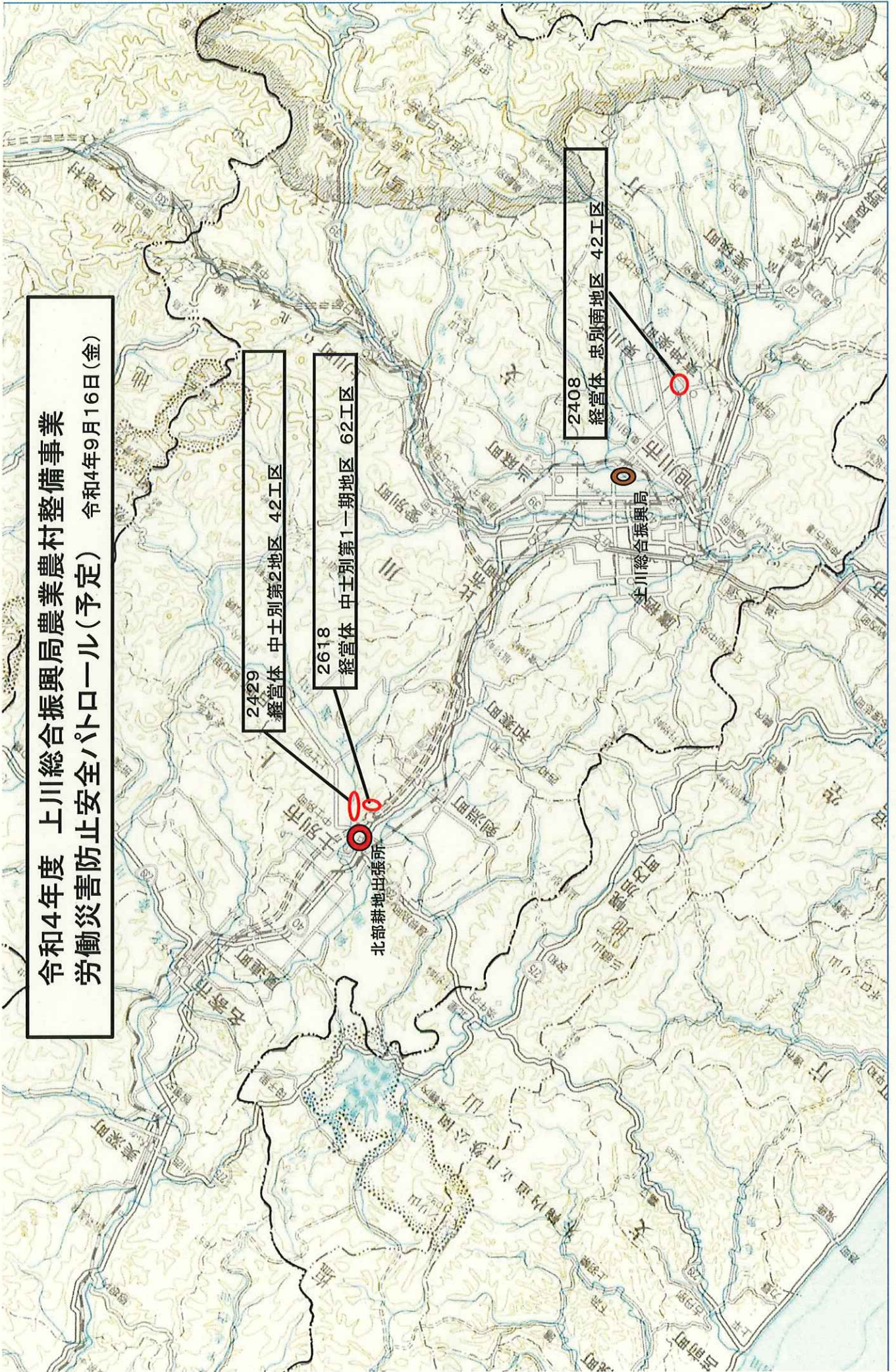
2429
経営体 中士別第2地区 42工区

2618
経営体 中士別第1一期地区 62工区

2408
経営体 总別南地区 42工区

北部耕地出張所

上川総合振興局



現場事務所位置図

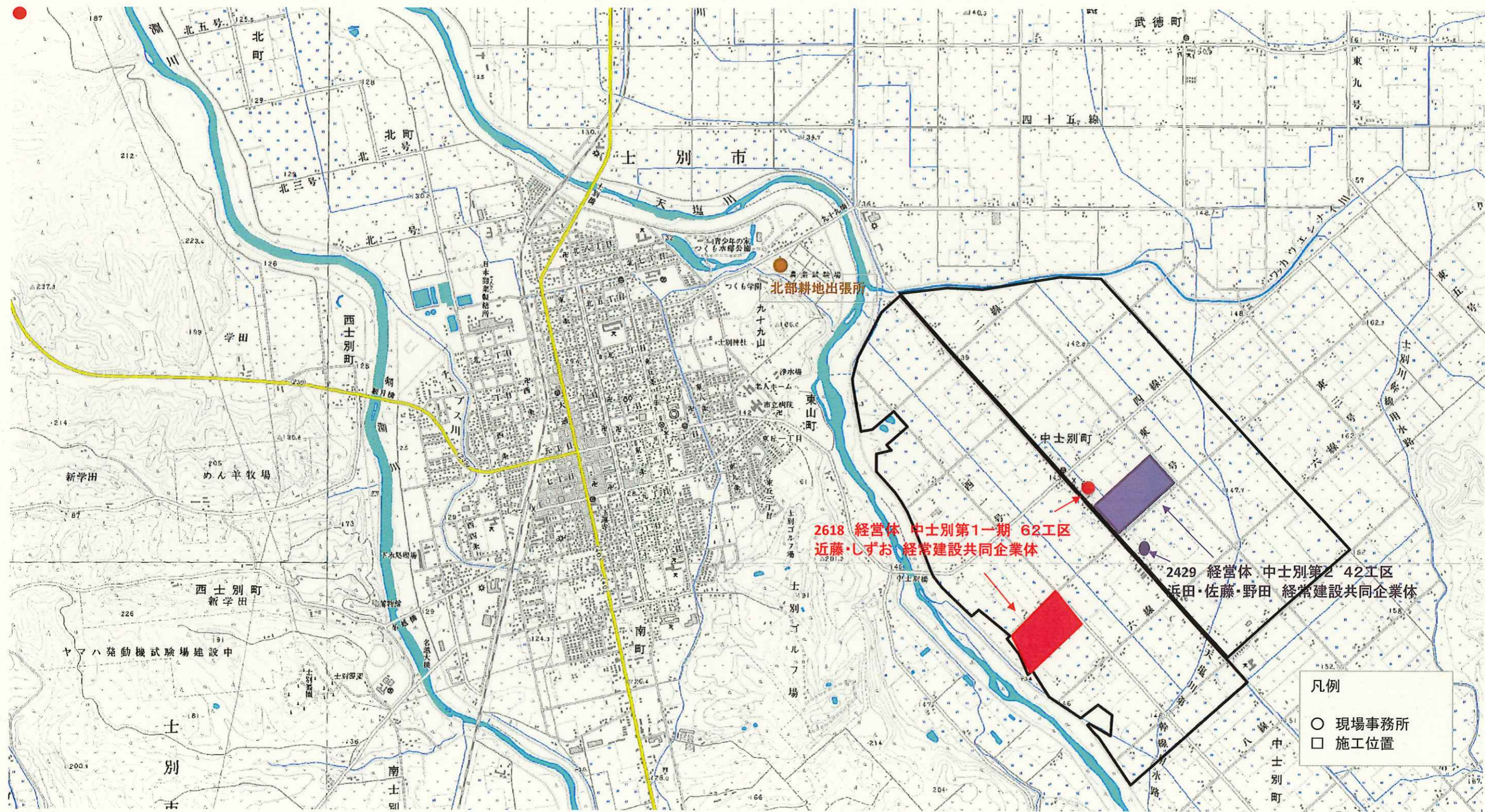


現場事務所住所 : 荒井建設株式会社 忠別南41工区 作業所
 〒078-8206 北海道旭川市東旭川町忠別559-1

現況地目 : 雑種地

現場事務所TEL : 未定

現場事務所 : 施工箇所



北部耕地出張所

2618 経営体 中士別第1期 62工区
近藤・しずお 経営建設共同企業体

2429 経営体 中士別第2 42工区
浜田・佐藤・野田 経営建設共同企業体

凡例
○ 現場事務所
□ 施工位置